

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271300404		
法人名	有限会社よしおか		
事業所名	グループホームあじさいの家		
所在地	長崎県諫早市飯盛町後田1643-1		
自己評価作成日	令和2年12月10日	評価結果市町村受理日	令和3年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心して暮らして頂ける様、家庭的な雰囲気づくり、衛生的な環境づくりに努めています。また、毎日レクリエーションを実施し、体操、歌、脳トレ、壁画制作等に取り組んでいただき、筋力低下予防や認知症の進行防止にも努めています。特にコロナ禍では、外出、面会等の制限もあり、ホーム内で行えるレクリエーション、季節ごとのイベント(お花見・夏祭り・焼き芋会等々)の充実に力を入れています。毎月、計画に沿って、感染症、認知症、虐待、身体拘束などの社内研修を行い職員の資質の向上に向け努めています。入居者様からは、全て手作りの食事は美味しいと喜んでいただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年4月に開設した当ホームは周囲に住宅が建ち並ぶ閑静な場所に位置しており、併設するサービス付き高齢者向け住宅やデイサービス事業所とも連携し、日頃より地域支援に取り組んでいる。ホーム入口には桜の木があり、春の花見やホーム周辺を散歩する際には地域住民との会話や交流がある。ホーム内は木を多く使用しており、リビングの大きな窓や廊下の天窗からは明るい日差しが降り注ぎ、壁には絵画や手づくりの壁画・小物・ちぎり絵などのほか、入居者が願い事を書いた絵馬を飾るなど、温かで優しい雰囲気に包まれている。また、リビングのソファの位置や座る場所を適宜変更することで入居者同士が居心地良く過ごせるよう配慮している。代表兼管理者は地産地消にもこだわり、代表兼管理者の夫が栽培したジャガイモなどの野菜を食卓に並べるなど、地元の旬の食材を活かした食事を提供している。現在はコロナ禍により外出や面会を制限しているが、ホーム内でのレクリエーションや各種イベントを充実し取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームあじさいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が理念の実現へ向け、利用者一人一人が今までの生活を維持できる様努めている。ミーティング時、理念を掘り下げて話し合っている。	ホームでは毎月1回開催するミーティングにおいて、理念である「自分らしく皆仲良く」を実現できるよう職員へ周知している。職員自らが先ずは心にゆとりを持つことを念頭に、入居者が自分らしく過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の総会、清掃などの行事には参加している。又一人暮らしの方に配る町の弁当作りにも参加している。ホームのイベントがある時などは地域に声掛けをしている。	新型コロナウイルス感染症予防のため、現在は地域との交流自粛や家族による面会も制限している。以前は地域の伝統芸能である「浮立」や1月には子ども会による「もぐら打ち」、ホームでの夏祭り開催など、入居者が地域との繋がりを保ちながら暮らし続けられるよう地域住民に声を掛け支援してきた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム夏祭りに地域の方を招き介護教室を行っている。今年度はコロナ禍で実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス提供の取り組みを参加者へ報告し、意見等を頂いている。会議の議題として、外部評価の結果を報告している。	運営推進会議には近隣の特別養護老人ホーム・地域包括支援センター職員・民生委員・地区長・家族代表など多くの地域関係者が出席している。会議ではホームの現状説明や外部評価の結果等を報告し、それらに対する意見を集約してより良い運営に活かすよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加していただいているので意見を聞くことができる。	代表兼管理者はグループホーム連絡協議会の役員を務めるとともに、2～3か月に1回開催される市の会議へ出席し、意見交換を行っている。また、また、日頃より市担当者と電話やメールなどで情報を交換することでホームの現状や取り組みを積極的に伝え、協力関係を築くよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠していない。居室も施錠はしていない。事業所としての指針を明確にし、ミーティングを利用し社内研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームでは年間研修計画の中に身体拘束に関する研修を組み込んでおり、月1回のミーティングの際に開催し、全職員への周知徹底を図っている。ホームでの取り組み状況について運営推進会議で報告するほか、職員は毎日「身体拘束をしないケア」について11項目のチェック表に沿って確認し、介護の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケア、虐待についてのチェックリストのアンケートを実施している。入浴時等は、利用者の身体観察を行いあざなどが見られたら原因の究明に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しての情報は職員にもわかるように話す機会があれば説明をしている。対応が必要な入居者様は現在おられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、職員二人体制を取り利用者、家族の不安や疑問を尋ね十分な説明を行う様努めている。事業所で出来る事、出来ない事、家族の協力も必要な事や起こりうるリスクの説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族のニーズに合わせた支援が出来る様に家族と密に連絡を取り、担当者会議をまめに行っている。利用者担当職員を配置し、家族へ紹介をしている。運営推進会議には、必ず1回は出席して頂いている。コロナ禍では、文章を送付して意見や助言をいただいている。	ホームでは建物の東側・西側に分けて担当チームを編成しチームリーダーや入居者毎の担当職員を配置しており、入居者一人ひとりの要望を傾聴し、運営に反映している。家族の意見については毎月のホーム利用料支払いで訪れた際に聴取し、運営に反映するよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時、に各係の職員に一人ずつ意見を言ってもらうように促している。毎日の申し送りの時を利用して業務に関する提案などがあれば述べられるようにしている。	職員一人ひとりの意見や提案について、毎月開催するミーティングを通じて聴取している。また、代表兼管理者が日々の申し送りや業務の合間に広く意見や提案を把握し、より良い運営に繋がるよう反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には、職員が希望すれば参加できる様シフトの調整や費用の援助を行っている。研修内容は、報告書を通して職員間で共有出来る様にしている。新人職員に対しては、最低でもひと月は指導者が付き、介護技術、認知症について学んでもらっている。コロナ禍で社外研修は行えてないが、年間計画を立て社内研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	諫早グループホーム連絡協議会に所属しており、研修会や、他施設との交流会に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、訪問面談を行い、ご本人の要望をうかがうようにしている。入居に心配を持たれている方には、体験入居を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談にて、困っておられる事や要望等をうかがう様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際は、必ずサービス担当者会議を開催し、必要な支援ができる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事（洗濯物干し、たたみ、掃除）等、職員と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	あじさい便りを定期的を送付し、ご本人の様子を伝えている。電話もかけていただいている。ご家族にしか出来ないことはお願いし、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の神社に初詣に出かけたり、自宅近辺へドライブに出かけたりしている。そこで顔見知りの方から声をかけて頂くこともある。	コロナ禍以前は月2回地域高齢者の集いや通いの場であるサロンへの参加や、花見・コスモス見物に出掛けることで交流していた。現在はホーム入口にある桜を見物したり、近隣を散歩した際の地域住民との交流や会話を通じて入居者が暮らしてきた地域や人との関係が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立される方が無いう、職員が介入し皆さん仲良くされている。帰宅願望、見当識障害等で不穏になる方がおられるが、入居者同士声掛けを行っておられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地元の方が多いため、ご家族とばったりお会いする機会も多くその後の様子等うかがっている。また、転居された施設へ面会に行き様子をうかがうこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを十分に行い本人の希望、意向の把握に努めている。	ホームでは入居者毎に担当する職員を決め、入居者一人ひとりの発する言葉を傾聴することでアセスメントを十分に行い、本人の望む暮らし方や意向の把握に努めている。また、本人のみならず、家族の希望や意向についても把握することで、入居者本位の支援となるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人、家族から十分な情報収集を行い、職員ミーティングの際に全職員に周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の変化に応じ、全職員でアセスメントを行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の現状の課題、解決に向けて、本人、家族と十分に話し合い、要望に応じた介護計画を作成している。	入居者本人及び家族、担当職員などと話し合い、入居者が自分らしく暮らすための介護計画作成に取り組んでいる。支援内容については定期ミーティングを通じて検討し必要に応じて変更するなど、より良い支援の継続に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子を個別記録に記入し、変化があった際は職員ミーティングを開き、全職員で再アセスメント、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態や、一人一人のニーズに応じたサービスが提供できるように業務改善を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	さわやか相談員を派遣していただき(コロナ禍では中止)利用者の相談や話を聞いて頂いている。出かけて行く事が困難な利用者の方は、近所の理美容院の訪問理容を利用して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望している医療機関を聞いている。又、毎月の定期受診は職員が同行し、その結果を担当者会議や面会の時に家族に報告している。	ホームでは入居者が入居前に利用していたかかりつけ医への受診が継続できるよう対応している。定期受診の際には職員が同行し入居者の状況を伝えており、必要に応じて家族とも連携しながら入居者が適切な医療を受けることができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はないが、ホームかかりつけ医が近所のクリニックで利用者の状態を把握して頂いているので、気軽に相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は、情報提供書で情報交換を行っている。又、早期退院に向けても、電話等で情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際や家族会、サービス担当者会議等、機会あるごとに話し合いを行っている。当ホームは看取りをしない方針である為、利用者、家族が困る事がないよう取り組んでいる。	ホームとして看取りは行わない方針であるため、入居者本人及び家族には入居における契約の時点で説明し、同意を得ている。入居者が重度化や終末期の診断を受けた場合は適切な支援が受けられるよう主治医とも相談し、他施設を紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に、急変、事故の対応をマニュアルに沿って話し合いをしている。救急車を依頼する際も、緊急時カードを作成し備えている。心肺蘇生法等の訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災避難訓練については、自主訓練を年2回、消防署指導訓練を年1回必ず実施している。地震、水害の災害対応マニュアルについては、作成中である。非常食品については、賞味期限を記入し保管している。	避難訓練計画書をもとに火災避難訓練を年2回、消防署立ち会いによる訓練を年1回、昼夜に関わらず入居者を安全に避難誘導できるよう訓練を行っている。また、災害時の防災マニュアルも作成しており、土砂災害時等を想定した避難訓練を実施している。現在、地域住民を交えての避難訓練は行っていないが、日頃より対話することで災害時の協力体制を構築している。	避難訓練時の反省点として記載されている「非常口足元の段差」の改善や、地域住民が参加した避難訓練協力支援体制を確立することに期待したい。また、避難時に持ち出す入居者情報に関して、例えば入居者のADL(日常生活動作)状態が分かる全身写真を掲載することで、避難後の入居者支援に有効活用することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員ミーティングの際に、利用者に対する声掛け(接遇)について常に話し合っている。	ホームでは年間研修計画の中に「尊厳」や「虐待」に関する研修を組み込み実施している。不適切ケアや虐待に関するアンケートを実施することで職員の理解不足による虐待を防ぐとともに、入居者個人の尊厳やプライバシー保護に努め、誇りや生きがいを守る介護に取り組んでいる。職員は入居者と会話する中で、方言を使用しても命令口調とならないよう取り組んでいる。	居室内のベッド横にポータブルトイレを設置しているが、本人の使い勝手や動線を考慮した上で入居者がポータブルトイレを使用する際に支障がないよう、必要に応じて目隠し等を行うなど検討することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、利用者が今求めている事や実際の声を日誌に記入し、その都度希望に応じる様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の行きたい所、したい事をうかがい、できるだけ実施する様にしている。又、利用者のペースに合わせた対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の生活習慣に合わせて支援を行っている。又、自己決定が困難な場合は、その都度職員が本人の気持ちをうかがいながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じ流しそうめん、焼き芋、バーベキューを行っている。又、行事等(家族会、敬老会、忘年会等々)の際には、食べたい物のアンケートを行い利用者が食べたい物を提供している。	地元の食材をふんだんに使用し、地域で食べ慣れた食事の提供に取り組んでいる。調理は隣接するサービス付き高齢者住宅で行っているが、炊飯や汁物の温めをホーム内で行うことで食前にはご飯の炊ける匂いで入居者の五感を刺激するほか、陶器の食器を使用するなど食事が楽しめるよう工夫している。また、毎月1日には赤飯の提供や、花見や敬老会の仕出し弁当、焼き芋、バーベキューなども行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の一日の摂取量を業務日誌に記入し把握している。又、食が細くなった利用者については、高カロ食品と併用し本人が好きな物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下、咀嚼機能低下予防として、昼食前に口腔体操を行っている。毎食後、口腔ケアの声掛けを行い職員が付き添ったり、必要に応じ介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者全員の排泄パターンをチェックできるだけ失禁が無い様心掛けている。	職員は入居者の排泄状態を「排泄記録表」に記録し、入居者一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。入居者の排泄パターンを全職員に周知し、職員が入居者への声掛けやトイレへの誘導を行い、排泄の自立を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、レクで身体を動かすと共に、こまめな水分補給に努めている。又、毎朝、ヤクルトを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居前に、当ホームの入浴日と時間帯を説明し本人の要望をうかがいできるだけ要望に応じられる様努めている。	ホームでは週に2回、火曜日及び金曜日の午前中に入浴支援を行っている。足浴は毎日脱衣所で行い、必要に応じてシャワー浴による支援を行っている。季節に応じてゆず湯を提供するなど、入浴が楽しめるよう支援している。	入居者一人ひとりの希望に応じ、午後や週2日(火金)以外の日でも入浴ができるよう入居者個々の生活パターンに沿った入浴支援への取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状態に合わせて、居室で静養して頂いている。但し、寝たきりや、身体レベル低下、昼夜逆転にならない様、又、日中楽しく過ごせる様に利用者が好む個々のアクティビティを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルを作成し、全職員へ周知し服薬ミスが無い様取り組んでいる。又、利用者全員、毎日のバイタルを記入し、受診時、主治医に報告し指示に従っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時、できるだけ自宅と同じ様な生活ができる様な環境作りに努めている。又、利用者の生活歴の中で行っていた趣味等を個別ケアとして取り入れ一緒に出来る様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に合わせ、馴染みの場所、地域へでかける様にしている。家族の協力が必要な時は、相談し協力を得ながら支援している。	現在はコロナ禍のため外出支援を自粛している。コロナ禍以前はドライブを通じて入居者が暮らしていた地域を眺めたり、近くの海に出掛けて弁当を食べたりしていたほか、家族と連携して外泊や外食等で外出できるよう積極的に支援に取り組んできた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が買いたいものがある際には、家族と相談している。又、近くの商店へ一緒に行き好きな物を買える様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は自由に行って頂いている。相手の方とやり取りができる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が居心地の良い空間である様に、日付、場所の名称を掲示したり、季節感が感じられる物を利用者全員で作成し掲示している。行動障害がある利用者については、ひもときシートを活用し、その利用者の不快と感ずる原因を全職員で検討し改善している。	リビングには入居者が自由に座れるよう大きなソファを設置しており、大きな窓や廊下の天窓からは太陽の光が差し込み、入居者を温かく包んでいる。壁には制作した鳥居を貼り、その中に入居者が願い事を書いた絵馬を飾ったり、玄関や廊下には木や手芸で作ったふくろう、ちぎり絵、絵画などを飾り、入居者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前にソファを設置し、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士がくつろげるスペースがある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ自宅居室と同じ様な環境になる様、本人、家族と相談しながら環境作りに努めている。	入居者が自宅で生活していた頃の環境に近づけるよう本人やその家族と話し合い、家具等の配置を行っている。居室では使い慣れたタンスやテレビ等を使用できるよう支援するほか、畳を敷くことを希望する方については家族と相談し持ち込みを許可するなど、居心地良く過ごせる居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて安全に過ごせる様、居室、共用空間の環境整備を行っている。(立位保持バー、トイレの場所の掲示等)		